第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）の基本的方向について（答申案）の概要

別　紙

○計画策定の趣旨

趣旨：**岩手県廃棄物処理計画の第５次計画並びに岩手県ごみ処理広域化計画として策定**するとともに、資源循環の推進、ゼロエミッション化を始めとする３Ｒの取組や、循環型社会の形成を推進するビジネス・技術の振興を図るなど、**循環型社会形成を推進するための本県における基本計画として策定**
根拠：廃棄物処理法第５条の５、循環型社会形成推進基本法第10条
期間：令和12年度頃の長期的な社会を見通しつつ、**令和３年度から令和７年度までの５年間**

○現状

１　３Ｒの推進

(1)　廃棄物の排出量：**近年は横ばいで推移**
(2)　**一般廃棄物の排出量**：人口の減少等により**減少の見通し**
　　⇔ **県民一人１日当たりのごみ排出量は横ばい**
(3)　**産業廃棄物の排出量**：**復興や社会資本の更新等**により、**高止まりする予測**

２　廃棄物処理体制の構築

(1)　一般廃棄物・産業廃棄物とも最終処分場の残余容量低下
(2)　廃棄物処理センターの整備・運営
(3)　「岩手県災害廃棄物対応方針」策定（H28.3）

３　適正処理の推進

(1)　不適正処理事案:継続して発生
(2)　**県内のPCB廃棄物の早期処理を推進**
(3)　**放射性物質汚染廃棄物の着実な処理**を継続

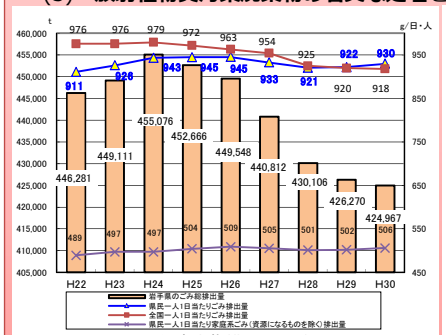

図１　一般廃棄物排出量の動向

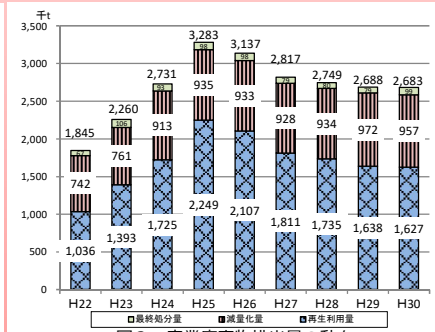

図２　産業廃棄物排出量の動向

○課題

１　ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

(1)　３Ｒのうちリサイクルに比べ優先度が高い２Ｒ（リデュース、リユース）の推進
(2)　新たな循環ビジネスを生み出す支援・人材育成
(3)　各種廃棄物の徹底した回収・再資源化体制の確立

２　災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築

(1)　次期公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備
(2)　地域の実情に応じた一般廃棄物処理施設の最適化
(3)　頻発する災害に備えた廃棄物処理体制の確立

３　廃棄物の適正処理の徹底

(1)　不法投棄・不適正処理監視体制の強化・大規模事案の現状復旧
(2)　県内のPCB廃棄物の処理期限までの計画的な処理推進
(3)　放射性物質汚染廃棄物の処理

○目指す姿

◇基本目標

地域循環共生圏を３Ｒで支える持続可能ないわて

◇目指す姿の具体像

(1)　ライフサイクル全体での徹底的な資源循環が行われている
○　県民や事業者に環境配慮設計の採用、シェアリングエコノミーの活用や食品ロス削減等、２Ｒを基調としたライフスタイルやビジネスモデルが定着
○　地域の実情に即した循環ビジネス（２Ｒ、資源回収）が生まれ、地域振興に寄与
○　多様な主体の連携の下、最適な圏域で資源になり得る廃棄物の回収・再資源化が徹底

(2)　災害に強く持続可能な廃棄物処理体制が確立している
○　地域の実情に合わせて最適な廃棄物処理施設の設置・更新が行われている
○　廃棄物処理施設の熱回収の強化等、脱炭素化につながる取組が進められている
○　多様な主体の連携の下での災害時の廃棄物処理体制が確立している

(3)　廃棄物の適正処理が徹底されている
○　不法投棄や不適正処理が撲滅され、良好な自然環境が保全されている
○　悪質な業者が市場から排除されている

地域循環共生圏イメージ
（出典：第五次環境基本計画）

県内各地の資源循環

○施策の展開方向

１　ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の推進

(1)　２Ｒの一層の推進に向けたライフスタイルの転換
○　「エコショップいわて」拡大　«共»
○　「岩手県再生資源利用製品認定制度」推進　«共»
○　市町村と連携した「いわて三ツ星ecoマナーアクション」による生ごみの削減、ごみの分別徹底
○　使い捨てプラスチックの使用削減、食品ロス削減を推進
○　市町村への減量化策、分別・リサイクルに関する助言等

(2)　新たな環境ビジネスの創出支援
○　コーディネーターの配置・マッチング　«共»
○　「産業・地域ゼロエミッション推進事業」活用支援　«共»

(3)　循環型地域社会を担う人材の育成
○　排出者等への講習会の実施等

(4)　適正なリサイクル推進体制の確立
○　有用部品・物質の回収体制　«共»
○　バイオマスエネルギー等利活用体制構築支援　«共»

(5)　海岸漂着物の発生抑制と回収・処理
○　関係者と連携した海岸漂着物等の発生抑制・円滑な回収処理推進　«共»
○　海岸漂着物等の発生抑制に向けた普及啓発や環境学習

«共»：特に本県の**地域循環共生圏**の実現に寄与すると期待される取組

２　災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の確保

(1)　廃棄物処理施設の設置の最適化
○　適正な処理に必要な産業廃棄物の処理施設を確保
○　次期公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備等を実施

(2)　地域の実情に即した効率的なごみ処理体制の構築
○　ごみ処理広域化計画に基づく処理体制の構築（効率化支援）　«共»
○　脱炭素社会に向けたエネルギー拠点としての整備　«共»

(3)　万全な災害廃棄物処理体制の構築
○　市町村の災害廃棄物処理計画策定・円滑運用支援

３　廃棄物の適正処理の徹底

(1)　不法投棄・不適正処理の撲滅
○　不適正処理防止のための必要な監視・指導等の強化
○　電子マニフェストの普及促進
○　格付け認定制度等の運用による悪質業者の市場からの追放

(2)　PCB廃棄物の適正な処理
○　未処理保管事業者等への指導
○　処分期限までの計画的な処理を推進

(3)　放射性物質汚染廃棄物処理の早期終了に向けた支援の継続
○　放射性物質汚染廃棄物の処理に係る助言指導

多様な主体の参画のもと、指標の目標達成のほか、**各施策が寄与する環境・社会・経済**の各分野や**SDGsとの関連**も意識して**総合的に取組を展開**